

第2回九州地域協議会災害廃棄物委員会議事録

令和5年3月8日(水) 16:00～17:40

於：郷土料理 青柳

出席者：野原雅浩(委員長：熊本県)
迎田恵之(福岡県代理出席)、釜崎博昭(佐賀県)、中ノ瀬浩己(長崎県)、
尾形嘉博(大分県)、児玉岳大(宮崎県)、坊野好伸(鹿児島県)、
仲山幸治(沖縄県代理出席)、加久伸治(連合会委員)
オブザーバー：山下栄(宮崎県)、本田高浩(長崎県)、石坂孝光(熊本県)
事務局：久保貴裕、針屋綾(熊本県)

【配布資料】

- ・会次第
- ・参加者名簿
- ・資料1 九州各県協会における災害協定の締結状況、支援対応状況等について
- ・資料2 各県、全産連災害廃棄物委員会
- ・資料3 災害廃棄物処理単価表(案)について

1 開 会

2 出席者報告

各県委員8名、連合会委員1名、オブザーバー3名、事務局2名(計14名)

3 委員長挨拶

野原雅浩委員長が挨拶を行った。

4 議長選任

事務局(久保)が全国産業資源循環連合会地域協議会規則第4条第2項に準じて選任をする旨説明、野原雅浩委員長が議長に就任し議事を進行した。

5 議 題

(1) 各県協会における災害協定の締結状況、支援対応状況等について

野原委員長が資料1により各県協会における災害協定の締結状況について報告、各委員が資料1により自県協会の支援対応状況等について説明した。

(福岡県) 1市(豊前市)と締結。

(佐賀県) 県主催の地区別意見交換会や市町職員研修会(講師)

(長崎県) 2町(時津町、波佐見町)と締結。

(熊本県) 令和5年1月13日に本協会は熊本県から指定地方公共機関の指定を受けた。このことにより県防災会議の構成メンバーとして参加することが可能となった。協会が指定を受けたのは全国で初めてである。

- (大分県) 動きなし。
- (宮崎県) 1町(都城町)と締結。
4市1町から災害廃棄物処理の委託を受けたが、一般廃棄物を日常業務として行っている会員(一般廃棄物許可業者)へ日常業務の延長として災害廃棄物を処理することとなった。処理数量は把握していないが日常業務とは別に2,630万円の委託料が支払われた。
- (鹿児島県) 1町(南種子町)と締結。
- (沖縄県) 協定締結は進んでいない。
3市町村と意見交換会を予定している。

(2) 各県協会における災害廃棄物委員会の設置状況、協議事項等について

野原委員長が資料2により各県協会における災害廃棄物委員会の設置状況について報告、各委員が資料2により自県委員会の協議事項等について説明し、意見があった。

- (長崎県) 7、8～9月の災害廃棄物処理本部初動訓練は、協会災害行動マニュアルに沿った訓練を実施した。
- (熊本県) 令和2年豪雨災害までの対応事例を基に仮置場の運営マニュアル作成について検討中。仮置場の運営マニュアルのベースとなるものは日本災害対応システムズ作成のマニュアルを参考にしている。
- (鹿児島県) 12月に災害廃棄物処理に係る研修会を実施し、研修の中で熊本県の支援活動の説明があり、今後の支援活動の参考とした。
- (全産連) 連合会においても仮置場の運営マニュアルを作成する予定である。

※意見

- ①熊本県が作成している災害支援マニュアルの提供。(大分県)
→熊本県：全産連へ提出している。また作成時に九州各県に報告済みである。
改めて必要である場合、送付します。
- ②災害支援活動に係る関係団体との調整について(鹿児島県)
支援活動の中でそれぞれの団体が業務を行う場合、業務毎に調整がなされているのか。
→熊本県：熊本県が災害支援に関する関係団体(4団体)の調整を図った。調整業務は以下のとおり。この調整については県に要望し、調整を求める必要がある。
- ・調整業務(4団体)
 - i 産業資源循環協会：仮置場(管理運営)→収運→処分
 - ii 環境事業団体連合会：し尿等の収運、仮設トイレ設置
 - iii 清掃事業協議会：一般家庭の片付けごみの収運
 - iv 解体工事業協会：被災建築物の等の解体撤去

(3) 災害廃棄物処理単価について

野原委員長が資料3について説明し、この委員会でどこまで対応するのか、今後の進め方について委員に意見を求めた。

①どこまで対応するのか

- ・災害廃棄物処理（処分費、重機・収集運搬車両、人件費）
- ・処分費の項目追加

佐賀県：塗料、農薬。

※対応について、全委員承諾。

②各県支援活動に係る災害処理単価の情報収集及び環境省との協議について

災害支援を実施した九州（佐賀県、熊本県）の単価表、直近で支援を行った静岡県の単価表を入手し、野原委員長が九州地方環境事務所に処理単価について打診することの旨を議場に諮ったところ、全委員承諾。

(4) 次回開催場所等について

野原委員長が標題について委員に意見を求め、開催時期と場所を決定しておきたいと説明した。

第3回開催については、九州地方環境事務所がある熊本県で再度開催することとなり、時期は梅雨時期前（6月）に開催する旨の提案があった。

第4回からは持ち回りで開催することとし、九州地域協議会（全体会議、会長会議）が開かれる福岡県（10月）で開催したい旨の提案があった。

野原委員長が上記提案を含め、委員に諮った結果、第3回、第4回以降の開催方法で開催することとなった。

以上をもってすべての議案審議を終了した。